

日独初等音楽教育に見る思考表現のあり方 ：歌唱指導に着目して

ガハプカ奈美
(教育学科教授)

抄録 本稿は、日独の音楽教育の現場で実際に使用している教科書を対象として、「歌唱指導」に関わる教材内容と指導法の特徴を指導法や教材からくる思考表現のあり方を考察するものである。対象とする学年は、日独ともに第1学年から第3学年であり、対象とする教科書は、日本の教育出版（おんがくのおくりもの）と教育芸術社（小学生のおんがく）、ドイツの Der neue Musikus1/2 と Musikus3/4（いずれも VOLK UND WIEESN 社）の計4種類とする。日独の教科書の内容の相違点として、実践的な楽典をどのように捉え、楽譜をどのように扱っているかなど具体的に述べ、今後の展望として新たな指導法の提案を行った。

キーワード：音楽教育,歌唱指導,思考表現,ドイツの初等音楽教育,日本の初等音楽科教育

1. はじめに

私たちが話を聞いたり、音楽を聴いたりして、心の底から「納得した」と感じる時、その感覚はどこからくるのだろうか。様々な分野でのグローバル化、デジタル化が進行する中、日本ではコミュニケーション能力の重要性が強調され、論理的な表現を可能にする訓練の方法論なども多くある。しかし、私たちが日常的に話したり、演奏をしたりする時、どのような思考が働き表現へ至るのか、論理的な枠組みを意識することはほとんどない。それらは子どものころからそうした無意識なあり方に馴染み、ことあるごとに繰り返してきたからであろう。

では、この納得したときの感覚は何により、どのような状況でもって生まれるのか、そして、音楽教育・特に初等科教育ではどのように関わっているのであろうか。音楽科教育における音楽の学習には様々な形態や取り組みがあるが、大きく捉えると、音楽そのものの学

習を対象とした、「音楽の教育」と、演奏技術の習得や美的価値の理解を目指した「音楽による教育」の2点である。

日本の小学校では、科目として「国語」「社会」「算数」「理科」「生活」「音楽」「図画工作」「家庭」「体育」「外国語活動」「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」と13科目に分かれており、全国で等しく児童たちが学びの機会が得られるように明文化されている。その中で、小学校学習指導要領音楽編をみると、これまでからの改善点が具体的に示しており、教科の目標には、音楽科で目指す資質・能力を「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」と規定され、児童が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、学習活動に取り組めるようにしたことで、「教科」として音楽を学ぶ意味を明確にしている。

また、内容構成についてもより詳細に内容を示したことで教育内容が明確になった。教科の目標においても、「生活や社会の中の音や

音楽と豊かに関わる資質・能力」を育成することを旨とし、(1)「知識及び技能」の習得、(2)「思考力、判断力、表現力等」の育成、(3)「学びに向かう力、人間性」の涵養に関する目標を示した構成となっている。取りまとめて「音楽的な見方・考え方を働かせること」が必要であることを示している。¹しかし、児童の中に、小学校での学びが中学校へ進学したときに十分に残っているもの、さらに言えば、音楽の授業が科目として完結することなく「学びに向かう力、人間性」の涵養が、現在の日本の学校教育の中で教科として設定される「音楽」の時間数が激減していることを認め、小学校「音楽」での教材選び並びに指導法が重要であるといえよう。

一方、ドイツでは、日本全国で統一された学習指導要領のような教育スタンダードがないが、州ごとに決められている。本稿では、Lehrplan für die Grundschule und für die Förderschule mit dem Bildungsgang der Grundschule Tübingen²（初等科および初等科支援学校のカリキュラム）チューリング州のカリキュラムを用いて述べることにする。その中で、各科目の目的と内容として、「ドイツ語」「地域の歴史とその専門的知識の学び」「算数」「工作」「学校農業」「美術」「音楽」「倫理」「宗教・カトリック」「宗教・プロテスタント」「スポーツ」と11科目に分かれている。

「音楽」の内容を見てみると、音楽の授業は、教室で音楽を創り、それによって音楽的なスキルを身につけるとし、課外活動の場での文化的な学習につながるものとしている。また、特徴的であるのが、批判的メディア教育が入っており、音楽活動における自らの成功を知覚し楽しむことで自尊心の強化をし、批判に対処することを学び、社会的対話力、すなわち音楽と通じて協調性を身につけることで、自己的・社会的能力を育む。また、音楽を体験する能力、音楽的に行動する能力、音楽に関する能力と知識を段階的に育成する：歌唱、器楽演奏、音楽に関連した運動などの分野で、音楽を理解し、音楽を創造的に扱うことができる

よう、計量的・律動的・調性的能力を訓練する、さまざまな記譜法や音楽用語の使用など、音楽活動において必要であり、明確に伝えることができる限りにおいて、音楽理論全般の基礎的な能力を養う²とある。

本稿では、ドイツと日本の初等教育での音楽科の授業の目的の違いからくる教科書のあり方およびその指導法 - とくに歌唱指導について考察し、国民性や世界観などの包括的で抽象的な概念は考えず、日本とドイツの小学校での授業内での指導法に焦点を当てて、納得の表現を可能にする思考構造とその過程を解明していきたい。

2. 学校システムと音楽教育について

(1) ドイツの学校システムと音楽学校

ドイツの教育制度では、学校教育は大きく3つの段階に分けられる（表1）。初等教育の課程には、日本で言う、小学校第1学年から第4学年にあたる基礎学校がある。本稿で取りあげるのはこの段階である。

その後は、4つの学校種を踏まえた中等教育Iへと進む。

表1 ドイツの教育制度³

19		一般大学入学資格	専門分野大学入学資格				
18	13	ギムナジウム 上級課程	職業上級学校	専門大学入学資格		職業資格取得修了	
17	12			専門学校	職業専門学校	職業学校および 企業での職業教育	
16	11					職業基礎教育	
15	*10						
*10年間の学習後（中等教育I修了）（実技学校修了） *9年間の学習後の普通教育修了（基礎学校修了）							
16	*10	ギムナジウム	総合型学校	実科学校	第10学年		中等支援学校
15	*9						
14	8						
13	7						
12	6						
11	5				オリエンテーション学年		
10	4	基礎学校				初等支援学校	
9	3						
8	2						
7	1						
年齢	学年						

また、ドイツでは、教育に関する権限を国に置いているわけではなく、16ある各州に属しているため、教育課程の基準や、教科書検定・採択方法などにおいても州に任されている。中でも「音楽科」に関して、主要科目ではないという考え方により、教科書検定自体を行わない場合もある。特に小学校では学校教育の中で音楽の授業がほとんど行われない場合も

ある。

そこでドイツでの音楽教育として重要となってくるのが、ムジークシューレ⁴ (Musik Schule)である。ムジークシューレは音楽と音楽に関連する芸術(ダンス・ミュージカル)などを教える教育機関である。歴史をたどれば、修道院教育の不可欠な部分として音楽教育は行われてきており、演奏者訓練をする現在の様な「音楽学校」としては、バロック時代以降に大きな都市に設立されるようになった。今日、音楽学校は、ヨーロッパ音楽学校連合(EMU)の統括組織としてヨーロッパ全土に組織されている。

ドイツ連合音楽学校では、保育園・幼稚園との連携や、他学校との連携を図っている。例えば、初等教育現場との連携であれば、音楽基礎教育(音楽初等教育)や、音楽と身体の動きに関するリズム教育の推進を行う。中等教育(ドイツでは5年生と6年生)の現場では、音楽理論の発展を学び、コンピュータによる音楽制作を行ったり、オーケストラの一般基礎教育を行ったりもする。特別支援学校とも同じように連携を図り、音楽総合アンサンブルを組んだり、オルフ楽器⁵の導入なども行ったりしている。

(2) 日本の教育課程と音楽科の教育

日本では、1947年以降、全国の学校で一定の教育水準を保つことを目的に、教育課程の基準として『学習指導要領』が定められた。以降、教科書については検定が行われ、合格した教科書より都道府県の教育委員会等が採択する流れとなっている。音楽科の教科書は、教育芸術社と教育出版の2社から各教員が内容を精査した上でいずれかを採用する。また、ほとんどの学校で、副教材として、光文書院から出版されている1年生から6年生まで使用可能な『みんなのうた』を持たせている。この教材には、156曲(時代に沿った新曲、わらべ歌の手あそび、英語の歌)が収録されており、学習指導要領にも対応させるように学習指導要領改訂に合わせて内容の見直しなども行ってお

り、各学校が使用しやすいように、最初のページには、校歌を印刷できるサービスも行っている。また、小冊子の表紙や各楽曲にあった挿絵などにもこだわり、何とか子どもたちが歌に親しみをもち取り組めるように工夫がなされている。

3. 教材と指導法における先行研究の検討

(1) 日独の音楽の教科書内容と指導法

最初に、ドイツの学校教育の中でどのような教材を使用し、どのような指導法を用いているのかを、梅林は、日独の音楽教科書にみる「諸外国の音楽」の教材内容と指導法－日本の小学校5・6年生とドイツの中等教育学校1・2年生の教科書比較－(梅林,2020,pp.6-10)の中で次のように述べている。日本の教科書では、いずれの教科書にも、世界中の音楽について取り上げているが、ドイツの教科書では、ヨーロッパ、アフリカおよびアメリカに限定されており、アジアの音楽については触れていない。また、日本での諸外国の音楽の指導法では、鑑賞教材として取り扱いとされることが多いが、ドイツでは、鑑賞するだけにとどまらず、細かな発音の違いにおいても学び、実際に身体を動かしたりしながら歌唱したりする。歌唱にあたっては、歌詞の下には、その独特の和声感も味わえるように、コードネームが付され、実際に音として体験することも可能であるとしている。このことを、ルーマニア民謡〈アルネルル〉の取り扱いを用いて説明している。ルーマニア語はドイツ語と同じようにアルファベット表記を使用しているが、発音の仕方に違いがあるため、発音上の注意点を解説した上で、楽譜に付けてある歌詞には原語のまま示されている。また、この民謡を歌いながらどのような動きをするかなども具体的に書かれている。これこそが本物に触れる本来的な使い方につながるのではないかと考えられる。

(2) ドイツのムジークシューレについて

藤山は、ドイツの音楽教育および「ムジーク

シュレー」について - シュレスヴィヒ=ホルシュタイン州・アーレンスブルクの事例から - の中で、「ドイツは特に東西統合後、近隣諸国の移民の増加が社会問題となるなど、歴史的に移民社会の背景を持っている国である。異なる言語、文化、民族、宗教や慣習の違いから社会的孤立や疎外感を感じる移民、あるいはその子孫も多く存在する。このように現代社会の中核となる問題を解決する手立てとして、音楽を切り口として多様化する価値観を尊重し、共存社会の形成の実現を目指す教育活動の展開が期待されている。すなわち、「言葉を必要としない言語」であり、言葉を介さずとも誰もが「時間」と「場所」を共有できる音楽は、その表現活動により一つのものを創り上げる協働作業を通して個々の多様な価値観を理解し合う手段として、極めて大きな可能性を持っていると言える。とりわけ、幼児・初等教育における音楽の役割は非常に重要視されており、子どもたちの教育環境については、学校教育にとどまることなく、地域社会と連携した課外学習の実践と関連づけ、包括的に教育活動を支援するあり方とその発展性を示している」（藤山,2019,p.35）とし、ムジークシュレー音楽学校は、学校教育とは切り離された活動ではあるものの、教育機関としての一端を組織的に担うものであることを示しているように、ムジークシュレーは、日本で言う放課後に行われる部活動とは内容を異にするものであるが、このことは、今後の日本の教育の現場のあり方に大いなる手がかりとなるのではないかと考える。

4. 教材と指導法について

(1) ドイツの教材と指導法および思考表現の特性

① ドイツの音楽科教材について

ドイツの音楽科の授業では、「Der neue Musikus」、「Musikus」（図1）などの教科書が使用される。

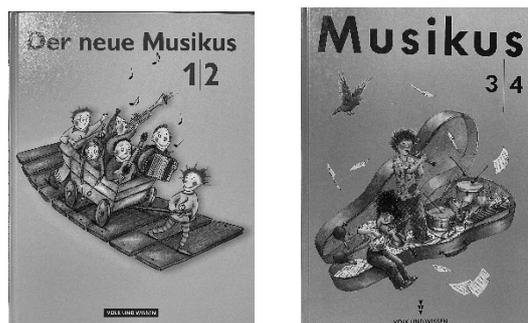


図1 ドイツの音楽の教科書 1・2年生用、3・4年生用

教科書は、2年間使用できるように作られており、初等科では教科書として、2年間貸し出される。

内容については、民謡やクラシック音楽、宗教的な歌が多く使用され、リズムやハーモニーの正確な理解を重視する傾向がある。また、歌唱指導の中で子どもたちは言語の響きやリズム感を習得しながら、音楽的な感性や表現力を養うことができる。例えば、「Der neue Musikus」の最初には、Meine erste Musikstunde（私の最初の音楽の時間）には、1年生の音楽の授業で行われるであろう歌唱（旋律と歌詞）、楽器、楽譜、コードネーム、図形楽譜に用いる図形が含まれる。授業の中では、音源を使用したり、コードネームを使用し、ギター伴奏を付けたり、オルガンやキーボードを使用したりして、リズムカルに歌唱しながら楽しい雰囲気を演出する。本楽曲の歌詞は次の通りである。

【ドイツ語】

Klasse eins,aufgewacht! Heute wird Musik gemacht,seid mal still,hört gut zu,den Glocken-kranz spielst du.

【日本語訳】

1年生たち起きなさい！今日は音楽の授業がはじまるよ、静かに、良く聴いて、君は鈴を鳴らそう

また、ページの下部には、「次に〇〇の楽器のところへ行き、みんなで楽器を奏でよう」や「どの楽器がどの図形楽譜にあうか探そう」などと記載があり、歌以外にも多くの楽器に触れ、実際にそれらの「音」に触れる時間が取られている。

②指導法および思考表現の特性

次にドイツの歌唱指導について述べたい。ドイツでは、個人の表現を尊重しつつも、正確なリズムやピッチが求められるため、論理的な思考と音楽的表現の両立が図られることについても触れながら進めていく。

Meine erste Musikstunde を例にとるならば、本楽曲は、Fdur（へ長調）4分の4拍子（1小節に四分音符が4つ入る）、全8小節である。また、コードネームは、FとCのみで構成されており、最初の3小節がF、次の4小節がC、最後の8小節目だけFで終止という非常に単純な構成である。一方で、最初の3小節に目を向けると、コードネームのFの構成音を歌わせるように作曲されている。（図2）

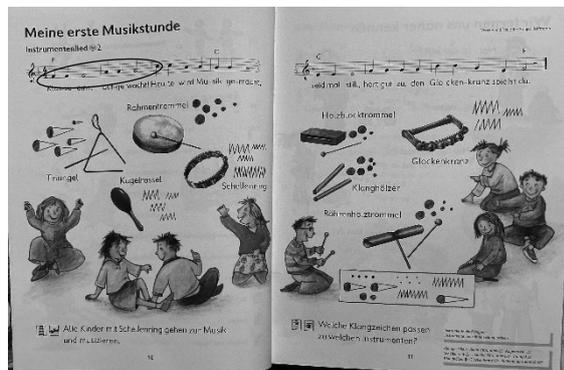


図2 Meine erste Musikstunde のページ

図2内〇印のように、Fコードの構成音である「根音」F、「第3音」A、「第5音」Cが3小節かけて順番に出現する。このことで、子どもたちは、無意識の中にもFコードの感覚を身につける。また、歌詞に関しても、これから起こる内容になっているため、歌詞における解釈などの説明を省くことがで

きる。なおかつ、教師が他の言葉で指示を出すことも最小限で済む。このように、ドイツでは、思考表現の育成方法ドイツの音楽教育では、特にリズムや旋律のパターンを「論理的」に理解するプロセスが重視されており、これが音楽的な思考と表現力の発展を助けている。また、ドイツの子どもがどのようにして自らの感性を反映させつつも、曲の特性に基づいた表現を考えられるような教材になっていることがわかる。

次に、3, 4年生の音楽の教材にも目を向けたい。例えば、「Musikus」にある、カノンを学ぶ教材を事例として考えたい。（図3）

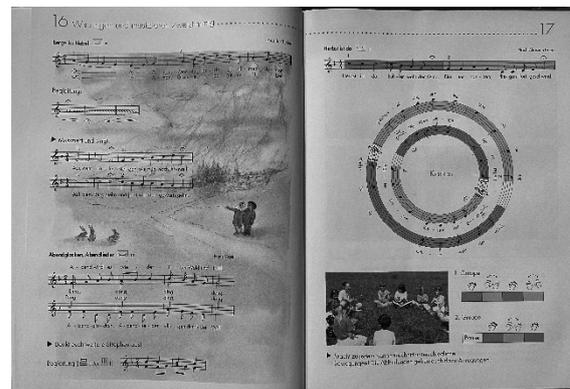


図3 カノンに至る教材

カノンは、合唱をする前に行う重要な単元である。カノンとは、同じメロディーを重ねることで奏でられるものである。カノンの語源は、kanōn（ギリシア語）でありその意味は葦である。真っすぐに伸びる葦を表す言葉が、規則という意味でも用いられるようになり、音楽の世界では、厳格に同じ形を奏でることでカノンが生まれた。

図3にある教科書、左下の楽譜には、Abendglocken, Abendlieder（夕べの鐘、夕べの歌）がカノンの準備として、掲載されている。Fdur（へ長調）4分の2拍子（1小節に四分音符が2つ入る）全8小節である。最初はどちらのパートも、主音であるF音で始まる。歌詞は、鐘の音を表すオノマトペ「Ding

Dong」でハモリをつくる。本楽曲の歌詞と日本語での意味は次の通りである。

【ドイツ語】

Abend wird es wieder über Wald und Feld.
Abend-glocken, Abend-lieder klingen durch
die Welt.

【日本語】

再び森と野原は夕方になる。
夕べの鐘、夕べの歌が世界中に響きます。

本楽曲について述べるならば、歌唱の開始音を Fdur の根音である F 音から始める事で Fdur であることを意識できるようになっている。また、旋律の最初の 4 小節は、全て 2 度音程での進行となっており、非常に歌唱しやすい。後半の 4 小節（5 小節から 8 小節）は、4 度音程が出てくるが、F 音から C 音への移行で、まず F 音を連続 2 回奏した後、C 音を 2 回奏で、6 小節にも、再び F 音に戻り 2 回奏で、C 音を 1 回奏できるように書かれており、各自で音を確認しながら歌唱することができる。このような工夫によって、Fdur がより一層感じられるように旋律が書かれていることがわかる。この 4 度音程は、コードネーム F の和音構成音の中での移動であることに加え、上のパートがオクターブ上の C 音を 1 拍目に奏でていることから、より意識して出しやすい音とも言えよう。また、ハモリパートに鐘の音を表すオノマトペを用いることで、身近な内容であることを印象づけ、3 年生（8～9 歳）の子どもたちにとって歌唱しやすい内容となっている。加えて、鐘の音がすべて 2 分音符で配されていることで、4 分の 2 拍子を意識的に歌唱できるように工夫されている。

このような歌唱を経て、カノンの単元に入る。図 3 右カノンの楽譜を見てみると、視覚的に「どのように見るのだろうか?」「これまでの楽譜と違う」という事が捉えられる。また、円形に書かれた楽譜同様に子どもたちも輪になって手拍子でリズムカノンをするな

どして、前述の「同じメロディーを重ねる」ことで成り立つ音楽という事が意識できるように書かれている。

(2) 日本の教材と指導法および思考表現の特性

①日本の音楽科教材について

日本の音楽科の授業では、教育芸術社－小学生の音楽と教育出版－音楽のおくりものの 2 種類の中から選定され使用される。教育芸術社の小学生の音楽は、①学びが見える ②学びがつながる ③楽しさを大切にしたい学び の 3 つをポイントにして、教科書を作成されている。教育出版の音楽のおくりものは、感じ、体験し、学ぶ、そして自分で考えることを原点として教科書を作成されている。

また、学習指導要領に照らし合わせ、いずれの教科書においても、(1)歌唱 (2)器楽 (3)音楽づくり (4)鑑賞 を学ぶ領域に分かれており、なおかつ、生活や社会と音楽との関わりについても (1)生活や社会と音楽との関わり (2)SDGs につながる視点 (3)道徳教育や人権教育に対する配慮など、人の根本的な活動を中心としている科目である特徴が表れている。

1 年生の教科書を開くと、いずれの社の教科書も楽譜や楽器などが載っていない。教育芸術社は、「みんなで いっしょに うたって、ともだちをつくりましょう。」となっており、様々な動物や魚が青空の下で互いに話している様子のイラストが載せられている。教育出版は、「どうぶつに なって あそぼう」であり、やはり楽譜や楽器は載っておらず、動物が楽しそうにしている方向を指さし、1 年生らしき子どもたちが遠足に出かけるような様子が描かれている。次頁を開くと、教育芸術社は、「うたで なかよしに なろう」として、動物と子どもが歩きながら吹き出しの中に歌詞が載せられている。このページには、〈ぞうさんのさんぽ〉デンマークの子どもの歌と〈てと てであいさつ〉の 2 曲の歌詞が噴き出しにかかれて

いる。楽器や音符など音楽的な要素は見られない。教育出版は、「うたって わらって あそぼう」として、〈わはは たいそう〉が楽譜つきで載せられ、歌詞は、右上に縦書きで書かれている。本楽曲は、歌というよりは、笑い声（わはは）を使い、声を出すための発声練習に近いものの一つと言えよう。

②指導法および思考表現の特性

次に日本の歌唱指導について述べたい。歌唱教材には伝統的な日本の民謡や動揺、近代的な児童歌が含まれ、これらを通して子どもたちは言葉やメロディーに対する感覚を養う。歌詞の意味やメロディーの持つ情感をどのように理解し、表現するかが指導において重視されているため、小学校教諭の音楽に対する気持ちや印象が大きく影響を及ぼす。また、日本の歌唱指導では個性を尊重する反面、グループの一体感や協調性を重視しがちな傾向があるため、前述のように各教諭の音楽経験に大きく左右される可能性が高い。

日本には学習指導要領によって、各学年に4曲ずつ歌唱共通教材が指定されており、小学校6年間で少なくとも24曲は日本の歌を学ぶとしている。歌唱共通教材の最初に位置づけられているのは、いずれの教科書も〈うみ〉文科省唱歌/林 柳波 作詞/井上武士 作曲が挙げられる。またいずれの教科書にも大きく海の写真が載せられ、下方に楽譜が配され上方に歌詞が縦書きで載せられている。

本楽曲は、Gdur（ト長調）4分の3拍子（1小節に四分音符が3つ入る）、全8小節である。テンポには、♩=88（教育芸術社）、♩=88~100（教育出版）と示されており、比較的ゆったりした印象を受けつつ自然と身体が左右に揺れるような速度に設定されている。

楽譜には、旋律のみが示されており、伴奏やコードネームなどを載せないことで、楽譜を初めて目にする児童のために見やすいように工夫がなされているようである。また、曲の始まりは、B→A→G（シ→ラ→ソ）と順番に根音であるG音に自然と歌唱できるように音が

配され、なおかつ言葉の抑揚にも不自然さが無いように作曲がされている。

次に、ドイツの教材でも取り扱ったカノン教材に目を向けたい。日本の教科書でカノンの最初の教材は、第2学年の教科書に載せられている。いずれの教科書にも、〈かえるのがっしょう〉で、楽器や歌でカノンを学ぶように掲載されている。また、教育芸術社では、その前の単元で、「ドレミあそび」として、先生と児童が交互に歌う（真似をする）ことで遊んだ後に、〈ドレミのうた〉を鑑賞したり、鑑賞に併せてドレミ体操をしたりするものが載せられている。その後、〈かっこう〉という楽曲で、楽器（ここでは鍵盤ハーモニカ）で奏で音階の定着と楽器の操作を学習した後に、〈かえるのがっしょう〉が載せられている。

教育出版でも同じように、カノン学習の2単元前に、「山びこ ごっこで あそぼう」で交互に歌う（真似をする）ことで遊び、鑑賞教材としては、〈キャンディマン〉ブリッカス/ニューリ作曲で追いかけてこの音楽を楽しむ。その後、やはり〈かっこう〉を使って楽器（鍵盤ハーモニカ）で弾いてみる単元が用意されている。その後〈かえるのがっしょう〉を楽器や歌でカノンを学ぶ。ただし、いずれの教科書にも「カノン」という形式の説明はなされておらず、「おいかけて」という、児童らが馴染みやすい言葉を使って内容の説明がなされている。

このように日本の指導では、歌唱だけに特化しての指導とするのではなく、音階楽器（鍵盤ハーモニカやリコーダー）を用いて、正確な音程を自分で奏でること、比較的早い時期から楽譜と音階楽器と一致させることを試みる傾向にあることがわかる。ただ、歌唱共通教材に関していうならば、歌詞の持つ情緒や意味を児童に理解させることが重要視されているが、比較的古い日本語や、昭和初期時にあった情緒を想像し、それらを歌として表現するためには相当の時間を要するものであり、全科目を担当する小学校教諭がそれらすべての教材研究をしつくし、児童らにそのプロセ

スを指導していくのは至難の業であろう。

5. 日独の歌唱指導にみる思考表現の比較

(1) 表現の自由度と指導方法の影響

ここまで、日本とドイツの音楽科の教科書のあり方や、教材内容を具体的にみてきた。具体的に教材内容をみることで、音楽理論をどのように子どもたちに提供していくのか、また、それらが思考表現を引き出すための相違点を見出すことが可能となった。そこで、日本とドイツの歌唱指導を比較することで、両国における思考表現の違いを明確にしていきたい。

まず、ドイツでは、個人の表現を重んじる傾向にあるため、「みんなで楽しもう」というような記述はなく、「やってみよう」「どんな音がするか」「好きな楽器を鳴らしてみよう」など個人が気に入ったあるいはやってみたく感じた楽器を手に取り、歌いながらそれらを打ち鳴らすといった活動が多い。そのような指導がしやすいように教科書での単元の組み立てもなっている。また、ドイツでは、日本のように小学校のすべての教科を担任教諭が担当するのではなく、おおそ2科目を担当するのが基本であるため、音楽科を担当する教諭は音楽の経験も豊かであることが多い。加えて、音楽科は、地元のミュージックシュールから音楽科のみを担当する教諭（日本で言う専科）も多い。

日本では、協調性を重視した指導が多い。そのため、「みんなで楽しみましょう」「動物と○○」など「自分が」どうかではなく、「自分が楽しみ、みんなも楽しむ」といった記述が教科書の至る所で見られる。また、楽器に関しても、低学年では、鍵盤ハーモニカとソプラノリコーダーが主なものであり、それ以外には、カスタネット、タンバリンなどの打楽器にとどまることが多い。これは、低学年で全員が鍵盤ハーモニカやソプラノリコーダーを購入し、一人1つ楽器を所有していることから、これらを使用した音楽の指導をすることが必須である。しかし、全ての児童が等しく楽器が得意

であったり、楽しいと感じたりするわけではない為、音楽科の授業内だけで「みんなで楽しもう」を達成するのは非常に困難である。

(2) 思考表現の具体的な違い

具体的な歌唱活動における児童の反応や発表内容の違いを例に挙げ、日独の思考表現の特徴とその背景にある文化的、教育的要因について考えていきたい。

日本とドイツの音楽、特に歌唱における思考表現の違いは、両国の文化的背景や美学の違いに根ざしているところも大きく作用している。以下にその特徴と評価方法の違いをあげる。

日本での思考表現の方法として第一に挙げられるのは、感情の抑制と余韻である。日本の歌唱では、感情を直接的に表現するよりも、余韻や間（ま）を大切にしている傾向がある。「言外の意味」や「心情を想像させる」表現が重視される。例えば、日本の伝統的な歌曲（例：民謡や演歌）では、歌詞や旋律がしつとりと控えめに感情を伝えることが多い。先に例に挙げた〈うみ〉で述べるならば、この楽曲の歌詞は、

1. うみは ひろいな おおきいな つきが
のぼるし ひが しずむ
2. うみは おおなみ あおい なみ
ゆれて どこまで つづくやら
3. うみに おふねを うかばせて
いって みたいな よその くに

であり、おおそ海の情景を歌っており、特段感情を表現しているような文言は見当たらない。強いて言うならば、3番の「いって みたいな」のみであり、島国である日本ならではの外国へのあこがれが描かれる言葉である。

第二に、言葉の響きによる違いも考えねばならない。日本語の音韻（母音が多く、子音が少ない）に合わせた歌唱が多く、繊細さや柔らかさが表現される。また、自然や季節感の表現も大切にされている。日本の音楽は自然や四季との結びつきが深く、歌詞やメロディーにその要素が織り込まれることが多い。

一方、ドイツでの思考表現の方法として第

一に挙げられるのは、感情の明確な表現である。ドイツの歌唱指導では、感情や思想を強く伝えることが重視される。オペラやリート(歌曲)においても、感情の起伏やダイナミクスが大きな特徴である。ドイツリートという歌詞に沿った劇的な表現が求められる、一つの音楽ジャンルを生み出した国でもあるため、子どもが学ぶ歌に関しても同様の世界観を見出すことができる。第二に、言葉とメロディーの結びつきの強さである。ドイツ語の音韻(子音が多く、明確な発音が特徴)に合わせて、歌唱には力強さや明確さが求められる。これは、哲学的・思想的な深みが歌詞である言葉そのものに反映されていることに由るものと考えられる。ドイツの音楽は、しばしば哲学や宗教的なテーマを扱い、その重みが歌唱表現にも反映されている。これは、先にも述べたように子どもが歌唱したり、鑑賞したりする楽曲においても同様である。

(3) 評価方法の違い

次に評価方法の違いについても検討していく。

まず、日本では、感情の「控えめさ」と美しさが評価されることが多い。感情表現が過剰にならず、自然に流れる歌唱が高く評価される。「和」の美学に基づいたバランスや調和が重要とされる。具体的に言うならば、歌詞の発音や響きについて、歌詞の意味を損なわず、美しい日本語の響きを保つことが重視される。また、伝統との調和も重要視されている。特に伝統的な音楽では、古典的な形式やスタイルを守りつつ、個性を加えることが評価されている。

次にドイツでは、感情の「真実性」を追究することに重点が置かれている。感情を豊かに、かつ真に迫る形で表現できる歌い方が評価され、感情表現のリアリティが重視される。また、発音の正確さと表現力にも評価の観点がおかれている。ドイツ語の発音が明瞭で、歌詞の意味を最大限に伝えられることが重要である。加えて、技術と芸術性の融合を目指してい

る。声のダイナミクス、フレージング、テクニクなど、技術的な面と感情的な表現力のバランスが評価される。

ここまで述べてきた違いには、背景に文化的要素が大きく含まれることを忘れてはならない。日本文化は「空気を読む」ことや、「他者との調和」を重視している。そのため、歌唱においても個性を全面に出すより、全体の雰囲気重視する傾向がある。一方ドイツ文化では、「個人の思想」や「感情」を明確に伝えることが求められ、音楽においても力強さや明確さが重視されている。

これらのことから、日本とドイツの歌唱や歌唱指導における違いは、それぞれの文化や言語、音楽的な伝統に深く根ざしていることがわかる。日本は、抑制と余韻、ドイツは、明確で劇的な表現を重視していることが見えてきた。これらの違いは、両国の音楽の多様性と魅力を引き出すために必要不可欠なものと言えよう。

6. 新たな提案と今後の展望

最後に、日独の初等教育での歌唱指導を通じた思考表現のあり方の違いをまとめ、音楽教育における思考表現の重要性について総括する。

日本とドイツの思考表現を引き出すための歌唱指導は、両国の文化的・言語的背景を反映しつつ、子どもたちに音楽を通じて表現力や多様な価値観を育むことが求められる。以下に具体的な方法と今後の展望を述べたい。

(1) 初等教育における歌唱指導の基本方針

まず、日本では、感性を育むプログラムとして、日本の自然や季節感を表現した歌や、詩情豊かな歌詞を含む伝統的な楽曲を取り入れることで、子どもたちが感性を養えるようにしたい。例えば、「赤とんぼ」が飛び回る季節―秋を連想したり、〈赤とんぼ〉の楽曲を歌唱したりする。また、桜が咲く春には〈さくらさくら〉の楽曲を歌唱したり、箏の演奏での鑑賞をしたりすることで、季節や風景を感じるこ

ができ、歌を通して、余韻や間（ま）の美しさを学ぶことができる。また、身体を使った表現を重視した手遊びや動作を伴う歌唱活動を取り入れることで、日本特有の抑制された感情表現と身体の動きを統合した学びを促進することも可能となる。

次にドイツでは、物語性のある歌唱活動で、ドイツの民謡や子ども向けのリートを通じて、物語を感じさせる表現力を養う。感情の起伏やキャラクターを声に乗せる体験を重視する。例えば「ローレライ」の詩を学び、実際にその場所を見学に行き、詩の朗読をしたり、楽曲を歌唱したりする。また、「菩提樹」の詩を学び、実際に菩提樹の木がある場所を見学し、自分の身近にある樹木が詩になったり、歌になったりすることをすることで、難しい詩の内容であっても実体験に照らして個々人が考え、表現することが可能となろう。また、発音と声のダイナミクスについても体験を通して、ドイツ語特有の強い子音や明瞭な発音を意識しながら歌うことで、言葉の響きと感情表現のつながりを体験できる指導を行うことが重要である。

（2）両国の歌唱指導における共通の取り組み

①表現力と共感力を育む

感情を探求するワークショップなどで歌詞の意味や背景を考えさせ、それを自分の感情と結びつけるアクティビティを導入する。例えば、歌詞の絵を描く、物語として演じるなどが挙げられる。また、即興的な歌唱体験を通して即興でメロディーをつけたり、自由に歌詞をアレンジしたりする活動を通じて、子どもたちが自分の内面を表現する喜びを体験できるようにする。特に日本の歌唱指導に重要と考えられるのが、異文化理解を促進できるような多文化的な楽曲の導入であると考えられる。日本は島国であり、ヨーロッパに比べると様々な異文化に触れる機会が少ない。そのため、音楽特に言語を伴う歌唱を通して異文化理解を促進することが必要である。これにより、自国の音楽の特徴を再認識するきっかけ

にもなるであろう。

今後、学校間の国際交流プロジェクトなどの形で、ドイツの子どもたちから日本の子どもたちはドイツのリートを学び、日本の子どもたちは、ドイツの子どもたちに日本の童謡や歌曲を教える、と言ったプログラムを設けることで、互いの学習意欲も高まるのではないかと考えている。

②新しい教育方法の提案

これまで日本とドイツの初等科での音楽教育における歌唱指導のあり方についてみてきた。ここで、新たな教育方法の提案をしたい。

まず「音楽と他教科の統合」が挙げられる、これは、言語教育－国語と歌唱指導を組み合わせ、日本ではドイツ語の簡単な歌を、ドイツでは日本語の歌を歌うことで、言語と文化への理解を深めることから始めたい。その中で、各国の歴史や地理との結びつき日本やドイツの歴史的背景や風景が歌詞に反映されている楽曲を選び、歌唱を通じてそれらの学びを深める。

次に、「テクノロジーの活用」を挙げたい。デジタル教材を導入することで、例えば、子どもたちが自分の声を録音・再生し、歌唱の抑揚や発音を客観的に学べるアプリやツールを活用したり、バーチャル交流の場を用意したりすることも可能であろう。日本とドイツの子どもたちがオンラインでお互いの歌を教え合うことで、直接的な文化交流が実現すると考える。

（3）今後の展望

最後に今後の展望を述べる。日本の歌唱指導の展望としては、日本特有の「静」の美学をグローバルな表現力へと発展させる教育が求められよう。抑制された感情表現を磨くと同時に、他文化との融合を図り、新しい歌唱スタイルを提案することが可能であると考えられる。ドイツの歌唱指導の展望としては、劇的で力強い表現力を維持しつつ、柔らかく繊細な表現も取り入れる教育が重要であろう。これ

により、国際的な歌唱スタイルに対応できる子どもたちの感性が育まれるのではないだろうか。

日独の共同展望としては、今後、国際的な文化交流の深化を目指したい。初等教育レベルから音楽を通じた異文化理解を進めることで、日独間の関係がさらに深まり、その実体験により、自国だけでは育まれなかった思考力や感性の育みにつながるであろう。この取り組みは、他国との交流にも拡大する可能性を大いに秘めており、新しい音楽教育モデルの確立、日本の繊細さとドイツの力強さを融合した歌唱指導法となるであろう。また、国際的な音楽教育の新しいモデルとして今後推進していきたい。

初等教育における歌唱指導は、感性を育てる場としてだけでなく、異文化理解や自己表現を深める重要な役割を果たしている。日本とドイツの特徴を活かしつつ、多様性を尊重した教育を行うことで、子どもたちが音楽を通じて成長し、未来の文化的な架け橋となる人材を育てることが期待される。

注

- 1) 文部科学省(2017) 小学校学習指導要領(平成29年告示) 解説 音楽編、を参照のこと
- 2) Tühlinger Kultusministerium (2010) Lehrplan für die Grundschule und für die Förderschule mit dem Bildungsgang der Grundschule を基に筆者要約
- 3) KMK: Grundstruktur des Bildungswesens in der Bundesrepublik Deutschland Diagram. 2023 を基に筆者作成
- 4) <https://www.musikschulen.de/musikschulen/index.html> ドイツ音楽学校連合ホームページを基に筆者要約(2024年12月14日最終閲覧)
- 5) オルフ楽器とは、カール・オルフ(Carl Orff, 1895-1982)が「子どものための音楽」を作り、子ども自らが音楽を創りだしやすく、必要な音だけを並べて演奏が出来るように作られた楽器の事。

引用文献

- 梅林郁子(2020)「日独の音楽教科書にみる「諸外国の音楽」の教材内容と指導法—日本の小学校5・6年生とドイツの中等教育学校1・2年生の教科書比較
鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編 第71巻 pp.1-15
- 猿田祐嗣 国立教育政策研究所『諸外国の教員養成における教員の資質・能力スタンダード』第2章ドイツ 板野慎二 平成29年度 プロジェクト研究調査研究報告書 (「次世代の学校」における教員等の養成・研究、マネジメント機能強化に関する総合的研究) 報告書ドイツ pp13-21
- 藤山あやか(2019) ドイツの音楽科教育および「ムジークシューレ」について - シュレスヴィヒ=ホルシュタイン州・アーレンスブルクの事例から - 滋賀文教短期大学紀要 第20号 pp. 35 - 41
- 文部科学省(2017) 小学校学習指導要領(平成29年告示) 解説 音楽編
- Tühlinger Kultusministerium (2010) Lehrplan für die Grundschule und für die Förderschule mit dem Bildungsgang der Grundschule

謝辞

チューリッゲン州小学校の授業計画や授業内の情報をご提供下さった、Irene Schmidt 氏に深く謝意を表したい。